

### がんばろう日本

～亀岡市は平成30年(2018年)西日本を中心とする豪雨災害被災地の復興を支援します～

# キラリ☆亀岡 おしらせ

No.844

7月25日

8月10日

発行：亀岡市 / 市長公室 秘書広報課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地 TEL 0771-22-3131(代)、FAX 0771-24-5501 電子メール office@city.kameoka.lg.jp  
ホームページ ▶ http://www.city.kameoka.kyoto.jp フェイスブック ▶ http://www.facebook.com/kameokacity  
LINE@ ▶ アドレス line://ti/p/@kameokacity ID@kameokacity

### もくじ

- ☆案内…1～11ページ
  - ☆募集…11～12ページ
  - ☆催し…13ページ
  - ☆スポーツ情報…13～14ページ
  - ☆献血のおしらせ…15ページ
  - ☆保健センターからのおしらせ…15ページ
  - ☆各種無料相談…15ページ
  - ☆8月のし尿くみとり日程表…16ページ
- ※詳しいお問い合わせは **問** へ



### 案内

#### 文化資料館ロビー展「戦争・平和展2018」と展示解説

**とき** 8月1日(水)～31日(金)  
午前9時～午後5時

**ところ** 文化資料館1階ロビー(古世町)

**内容** 文化資料館では、毎年、戦争の悲惨さと平和の大切さを考える機会として、ロビー展「戦争・平和展」を開催しています。今年も、昨年に引き続いて、亀岡からも特攻隊に関わった人々がいたことを紹介します。また、亀岡では特に多かったと思われる縁故疎開についても調査を開始します。

#### 〈展示解説〉

**とき** 8月8日(水)  
午前10時～11時

**内容** 展示担当学芸員が、展示内容を解説します(申し込み不要)。

**その他** ロビー見学は無料

**問** 文化資料館

TEL22-0599、FAX25-6128  
(文化資料館)

#### 平和への祈り(黙とう)を ささげましょう

広島・長崎両市では、8月6日・9日に被爆73周年を迎えるにあたり、原爆死没者の霊を慰め、併せて世界恒久平和の確立を祈念するため平和祈念式典が挙行されます。

次の日時にそれぞれの場所で1分間の「平和祈念の黙とう」をささげましょう。

- 【広島市】**  
○8月6日(月)午前8時15分
  - 【亀岡市】**  
○8月7日(火)正午
  - 【長崎市】**  
○8月9日(木)午前11時2分
- ※7日(火)は正午のサイレンを合図に黙とうをお願いします。
- 問** 市役所5階秘書広報課  
TEL25-5001、FAX25-0600  
(秘書広報課)

#### 夏の交通事故防止府民運動

**期間** 7月21日(土)～31日(火)  
**運動スローガン**

「ゆずり合う 気持ちさわやか  
京の夏」

#### 運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全な利用の促進
- 飲酒運転の根絶

**問** 亀岡市交通安全対策協議会  
TEL25-6788、FAX24-5501  
(自治防災課)

#### 平和祈念式典を行います

「世界連邦・非核平和都市」を宣言した本市は「核なき世界」の実現を願うとともに、過去の戦争や災害で尊い命を失われた犠牲者のために福を祈り、今世紀が「平和の世紀」「人権の世紀」となるようにとの願いを込めて、平和祈念式典を行います。

**とき** 8月7日(火)  
午前11時45分～

**ところ** 平和台公園平和塔前  
**問** 市役所5階秘書広報課  
TEL25-5001、FAX25-0600  
(秘書広報課)

#### 納期のお知らせ

- 平成30年7月31日(火)納期限**
- ・固定資産税・都市計画税 第2期分 (税務課TEL25-5014)
  - ・後期高齢者医療保険料 第1期分 (保険医療課TEL25-5026)
  - ・国民健康保険料 第2期分 (保険医療課TEL25-5025)
  - ・保育所(園)保育料 7月分  
市立幼稚園保育料 7月分 (保育課TEL25-5028)
  - ・介護保険料 第2期分 (高齢福祉課TEL25-5182)
  - ・し尿くみとり手数料 6月分 (環境クリーン推進課TEL24-9600)
  - ・市営住宅使用料 7月分 (建築住宅課TEL25-5048)

市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料金は**コンビニ納付**ができます。軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市・府民税(普通徴収)は**クレジットカード**でも納付できます。

豪雨災害の影響により行事などが延期または中止となる場合があります。市からのお知らせをご覧ください。